

## タイトル 公用車の車検切れ運行について

環境水道部衛生局が管理する公用車（し尿収集車）について、自動車車検証（車検）の有効期限が満了した後に運行していた事実が判明し、南島原警察署に届け出ましたのでお知らせします。

なお、平成31年1月にも同様の事案が発生しており、繰り返しこのような事態を招いたことを重く受け止め深く反省しますとともに、今後は公用車管理をより一層徹底し、信頼回復に努めてまいります。

【1車両の車検満了日】 令和2年12月12日

【2車両の運行実態】

(1) 運行期間 令和2年12月23日～令和3年1月4日

(2) 運行日数 5日間 (3) 運行距離 377km

(4) 運転人員 運転者実人数2人 (5) 事故の発生 なし

【3事実が判明した経緯】 令和3年1月6日、管財契約課（公用車の総括管理部門）の職員が、車検管理システムで確認作業をしたところ、車検の有効期限が満了している車両に気づき、当該車両を管理する衛生業務課に連絡があり判明した。

【4原因】 公用車を管理する衛生業務課の職員が、車検一覧表にある当該車両の車検有効期限の満了日を見落としていた。

【5再発防止】 車検一覧表による複数での管理をより一層徹底し、車内へ車検満了日を明示し、運転者が乗車時に確認することで再発を防ぎます。

※ご不明な点がございましたら、下記担当者が本日（8日）午後9時まで、明日（9日）午前9時から正午まで事務所にいますので、お問い合わせください。

担当部署	環境水道部衛生局衛生業務課	担当者	課長 宮崎託也
直通	0957-73-6645	E mail	<a href="mailto:eisei@city.minamishimabara.lg.jp">eisei@city.minamishimabara.lg.jp</a>
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			